

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度第5回岩倉市行政評価委員会
開催日時	令和4年11月11日(金) 午前9時から午前11時45分まで
開催場所	市役所7階 大会議室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：千頭委員(委員長)、小松委員(副委員長)、宇佐美委員、川中委員、松浦委員、三輪委員、水野委員、吉田委員 欠席委員：村上委員、清水委員 施策担当課：西井上子育て支援課長、佐野生涯学習課長、井上生涯学習グループ長、石川福祉課長、片桐障がい福祉グループ長、小南社会福祉グループ長、富市民窓口課長、原健康課長、城谷健康課専門員、小松協働安全課長、須藤市民協働グループ長 事務局：中村総務部長、秋田秘書企画課長、小出企画政策グループ長、金森主任、中山主任
会議の議題	(1) 第5次総合計画の進捗の評価について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	資料1：令和4年度岩倉市行政評価委員会行政評価結果報告書 資料2：令和3年度行政評価結果一覧 参考資料：基本施策評価シート(評価非実施分)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 金森

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

委員長よりあいさつ

2 議事

（1）第5次総合計画の進捗の評価について

【基本施策8・基本成果指標・単位施策（1）】を基に施策担当課より説明

委員：主要施策の成果報告書 P124 に単位子ども会の団体数の実績が掲載されている。団体数の減少は、単に団体が減ったのか、子ども会連絡協議会の加入団体が減ったのか。

施策担当課：規模が小さくなった子ども会が解散したパターンと、協議会に加入していることによる役員への負担から協議会を脱退したパターンがある。ただし、脱退したが、地域での活動は継続しているパターンもある。

委員：人数が少ないことから、子ども会を解散した地域でも、一定の人数の子どもはいると思う。その子どもたちはどうしているのか。

施策担当課：同じ校区内において、近隣の子ども会に所属することを希望した子どもについては、協議会にも相談し、受け入れてもらった事例もあるが、実態としては子ども会活動ができないという子どももいるのが現状である。

委員：協議会を脱退された子ども会に所属している子どもたちは協議会の事業に参加できないと考えられるが、その子どもたちに対するフォローは市として行っているか。

施策担当課：子ども会の存在については協議会と連携して市ホームページなどで PR をしているが、入会できる子ども会が無くなっていることに関しては、市で子ども会を立ち上げるわけにもいかず、課題だと考えている。

委員：校区を越えて子ども会に入会することは不可能なのか。

施策担当課：子ども会側の考え次第であるが、現実的ではないと考える。離れた地域の子どもの面倒を見るという保護者の負担感をどう考えるのか、また、快く受け入れられるのかどうかというのもある。協議会に加入していれば動向を把握できるが、加入せずに地域で活動している子ども会については把握していない。

委員長：他の自治体でも同じような課題を抱えている。

委員長：基本成果指標の「自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合」の指標数値根拠の調査というのは国の調査か、市独自の調査か。

施策担当課：市独自のものであり、生涯学習課が隔年で調査を行っている。

委員：子どもたちが、社会のために役立ちたいと思うかどうかは、親の姿が影響すると思う。調査をするときに、親がボランティアなどをやっているかやっていないかという属性は聞いているか。それも踏まえて分析ができると良いと思う。

施策担当課：経年変化が分かり、傾向を把握するような項目はあるが、親の状況などの属性は尋ねていない。

委員：個別施策③に児童館活動・施設の充実とある。中学生だと児童館に気軽に足を運ぶということがだんだん難しくなってくるかと思うが、来館を促すような工夫はされているか。

また、中学生の利用は増えているか。中学生同士のつながりづくりで児童館を利用してもらうことは重要だと思う。

施策担当課：小学生高学年のうちから中学生になっても児童館を利用しても良いという PR は行っている。また、平日の 17 時 30 分から閉館までは中学生のみの専用タイムとして利用できる。以前は土曜日に設けていたが、部活があるため、平日に設けた。令和 3 年度は、利用者延べ 1,895 人の中で専用タイムの利用者は 559 人。放課後児童クラブが小学校に移った地域で中学生の利用が増えてきている。主要施策の成果報告書に内訳を掲載している。参考までに令和 2 年度の利用者延べ数は 669 人、令和元年度の利用者延べ数は 747 人だった。

副委員長：施設の充実とあり、建物の話だけではないとは思いますが、児童館の築年数などハード面について総合管理計画上ではどのような計画になっているか。

施策担当課：児童館は 5 校区に対し 7 館あり、地域交流センターを兼ねている第一児童館・第五児童館については比較的新しい。3 館は昭和の時代に建設されている。計画上は放課後児童クラブが小学校に移行した後、耐用年数が来た時に在り方を考えるとしている。

副委員長：地域交流センターは公民館という位置づけか。

施策担当課：子どもたちだけではなく多世代での利用である。児童福祉に限らず多目的な利用がされている。

副委員長：実態ではなく、設置根拠は。

委員長：公民館ではないということである。

施策担当課：そのとおり。

委員長：評価をしていきたい。挙手でお願いしたい。…B 評価が 1 名、C 評価が 7 名。

委員長：C 評価とする。

委員：成果指標の評価が【Ⅱ】・【Ⅲ】となっており、コロナ禍の影響を考慮してとのことだが、実態としては増加していると考えられるため、B とした。

委員長：毎年実績が出ていないものを評価するのはなかなか難しいところである。

#### 【基本施策 8・単位施策（2）】を基に施策担当課より説明

委員：成果指標「待機児童数（保育園）」についての評価は、令和 3 年度は実績で【Ⅳ】となっているが、成果指標「放課後児童クラブの利用定員数」についての評価は見込みで【Ⅰ】となっている。整合性が取れていない気がするため、統一した方が良いと思う。

施策担当課：待機児童数については実際に保育園を利用することができなかった児童数であり、放課後児童クラブの利用定員数については受け入れが可能な定員数を指標としている。

施設整備について計画どおり進めていることから評価した。

委員：令和 3 年度の実績で評価をするのではないのか。

施策担当課：定員数については現状増えていないが、施設整備をすることの困難さからも、受け入れる体制が整ったという点で順調に推移していると判断して評価を【Ⅰ】とした。

事務局：予算も配分し、施設を整備したことについては、計画どおりに定員を増やしていく体制づくりという面で目標に向かって順調に推移していると庁内評価でも判断している。

委員長：10月1日現在の待機児童数は0人か。

施策担当課：国の方針で10月1日時点での統計を取らなくなった。年度途中で入園したいという希望の受け入れは難しいという現状はある。

委員：送迎バス内での置き去り事件が社会的に問題となっているが、岩倉市内の幼稚園などの実態はどうか。

施策担当課：私立の1園がバスでの送迎を行っており、3台所有している。国からの対策強化の方針もあり、県もバスでの送迎を行っている園に対し、視察をしていく方針のようである。市としては送迎ステーションという事業を行っており、市内の色々な園を回り、子どもを該当する園に送るという仕組みになっている。仕組み上、子どもがバス内に残ることは考えられない事業ではあるが、県の視察の対象になっており、しっかり対策は取っていく。

委員：私立1園の3台のバスについては、置き去り防止の設備があるかどうか分かるか。

施策担当課：まだ義務化されてないため、ついていないと思う。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

#### 【基本施策8・単位施策(3)】を基に施策担当課より説明

委員長：ホームスタート事業は市の単独事業か。

施策担当課：全国的にも増えてきており、県でも2024年度までに11自治体で実施というような計画目標はある。市としてやるわけではなく、理解のある法人やボランティアがいないと成り立たないこともあり、支援している事業である。

委員長：ベテランの人が多いか、子育て世代と同年代の人が多いか。

施策担当課：ボランティアをしてくださる人は、令和3年度は3人であり、令和4年度については6人に増えた。一定期間の研修を行い、制度や市の施策についての理解はしているが、年齢の把握はしていない。

委員：子育て支援センターは大切だが、保育園に入るまでの交流の場がないと聞く。地域交流センターの取り組みについては知らなかった。地域交流センターはどこにあるのか。

施策担当課：第一児童館のくすのきの家、中央公園に隣接するみどりの家、第五児童館のポプラの家の3つがある。子育て世代向けの事業として、おでかけひよこ広場というものを定期的に行っている。くすのきの家、多世代交流センターであるさくらの家、児童館などへ出向いて子育て交流をしている。また、児童館においても子育てサークル活動や幼児クラブなどの活動に対し働きかけも行っている。

委員長：ファミリー・サポート・センターの援助会員と利用者とのバランスはどうか。

施策担当課：利用希望者の登録は270人ほどあり、援助会員の登録が88人である。令和3年度の実績としては、依頼が13人、援助が8人、回数としては延べ300回ほど。毎日利用される人もいるため回数は多くなっている。早朝・深夜についてマッチングできない場合もあるが、需要と供給のバランスは良いと考えている。

委員：単位施策(2)、(3)については幼児向けの色々な施策をやらせてもらっていて、充実

していると考える。その中で、基本成果指標「幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合」が30.8%というのは低いと感じる。こういった理由があるのか分かれば教えてほしい。

委員長：市民意向調査は全年代向けに取っており、子育て世代以外も含んでいる。子どもがいない人や高齢者等の回答の影響もあるかと思う。

事務局：毎回、数値は取っている項目である。平成20年度は36.2%で、平成25年度は24%となっていた。子どもがいない人などの人数が分母に入っているところで数値がばらばらになっているが、これまで続けて同じ項目で数値を取ってきているため、大幅に聞き方を変えるのは難しい。子どもがいるかどうかの属性も聞いているため、抽出はできると思う。

委員長：抽出して、括弧書きなどで記載すると良いかもしれない。

委員：こういったサービスがあるというような事業の周知はしているのか。子どもがいないため、初めて知ることが多かった。

施策担当課：市ホームページ、市広報紙には掲載をしているが、知らないという人がいる点はまだまだ課題であると認識している。児童館に足を向けてもらうという部分では、令和4年度から南中ふれ愛フェスティバルにも児童館ブースを出展するなど、PRはしている、引き続き努力はしていきたい。

委員長：SNSは活用しているか。

施策担当課：イベント開催時についてはSNSを活用して周知はしている。

事務局：常時提供しているサービスについてはあまり活用していない現状である。

委員長：リマインドの意味で活用できると良い。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

#### 【基本施策8・単位施策（4）】を基に施策担当課より説明

委員長：子育て親育ち講座の男性受講者はある程度いるのか。

施策担当課：生涯学習課で行っている事業である。男性受講者がいるとは聞いていない。社会情勢的には、男性向けにも今後PRしていく必要はあるかと思う。

委員長：平日の昼間はなかなか難しいかもしれない。土曜日の開催など工夫はできると思う。

施策担当課：男性単独向けの開催は難しいかもしれない。健康課では両親向けの講座を行っており、子育て支援センターでは親子向けの講座も開催している。

委員：児童虐待による事件が社会的に問題となっており、未然に防げなかったという話も耳にする。岩倉市において、現状、児童虐待による事件を未然に防ぐことができたというような事例はあるか。

施策担当課：泣き声通報などが市に入れば職員が出向く。児童相談センターに入れば、センターの職員か、状況に応じて地域の職員が出向くことになっている。重篤な案件の事例は今のところはないが、見守りが必要な家庭については関係機関や地域と情報共有をし、重篤な案件にならないように努力はしている。

委員長：母子・父子自立支援員の設置については国の制度か。

施策担当課：国の制度ではない。市の単独で設置している。

委員長：評価をしていきたい。挙手でお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策8・単位施策（5）】を基に施策担当課より説明

委員：幼児、児童と比較すると取り組みが限られていると思うが、他の自治体の事業を参考にして、今後、これをやりたいなどのビジョンがあれば教えてほしい。

施策担当課：おっしゃられるとおり、取り組みが限られてはいる。社会情勢的には文化活動について縮小されているような傾向があるため、例えば動画配信など若者が活躍する場という部分や、個人の活動に焦点をあてていけると良いと考えているところである。

事務局：総合計画の施策として位置付けるかどうかというところも含めて難しかったが、他事業のそれぞれの目的と対象者の範囲がある中で、青少年向けの施策をなしにすることはできなかつた。色々な課の様々な事業を繋げれば成果をつけることもできると思うが、うまく整理することが難しい。担当課と話しながら良い取り組みができるよう検討していく。

委員長：評価をしていきたい。挙手でお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

【基本施策6・基本成果指標・単位施策（1）】を基に施策担当課より説明

成果指標「グループホームで生活している障がい者の人数」について、集計方法の誤りがあったため、令和2年度を41人、令和3年度を48人に修正。

委員：個別施策①の中に「基幹相談支援センターの設置」とある。市内の福祉サービス事業所は少なく、市外の事業所を利用されている人が多いのではないかと考えるが、利用の実態はどうか。

施策担当課：市内には福祉サービスを受給するための計画作成を担う事業所が3か所ある。大半が市内事業所を利用して相談支援を受けている。2～3割程度が市外事業所を利用している状況である。

委員長：基本施策6全般については、精神障がいを含めた身体障がい者手帳を持っている人のみを対象とした施策という枠組みか。発達障がいなどについては広く、学校教育にも関係していくと思うが。

施策担当課：手帳の所持が基準ではない。手帳なしでも受けられるサービスもあり、問題を抱える人という広義な意味である。

事務局：福祉課だけではなく、庁内の関係課と連携して進めていく施策である。

副委員長：個別施策①の取組内容を読むと、障がい者だけでなく、広い意味で自立した生活を営むことについて課題や悩みを持つ人が対象となっており、このような施策を市全体でどう位置付けるのか、また、どの課が主体的に行うのかの判断が難しいと感じた。令和5年度にセンターが市役所内にできるのは分かりやすく良いが、相談したい人が市役所に来るとい

うこと自体、心理的ハードルが高いかもしれない。近くの事業所などに相談できることやインターネットでの相談などの多様な相談手法が必要かと思うが、どのように考えているか。

施策担当課：現在、障がい者の一般相談については、市で雇用している障がい者相談員が対応しているため、関係性ができており、市役所内で相談を受けることは現在の利用者のハードルは高くないと考えている。相談の手法については今後検討をしていきたい。

委員：他の自治体では事業所に一般相談業務を委託している事例もある。市での事業実施ということだが、事業所に委託することは考えていないか。

施策担当課：市での事業実施を決定する前に、事業所に対し打診をしたが、対応は難しい状況であった。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

委員長：発達障がいについては個性との見方もある。福祉課が中心となると思うが、関係課との横断的な連携が非常に大切だと考える。

#### 【基本施策6・単位施策（2）】を基に施策担当課より説明

委員長：個別施策をみていると、どう支援をするかという視点が強いと感じる。障がい者自身の能力を伸ばしていくような施策はなにかしているか。

施策担当課：障がい者について文化・スポーツ面で能力が高い人もいる。市にそういった人の情報が入れば、スポットを当ててPRしていきたいと思う。また、市の事業ではないが、障がい者自身が楽器を演奏するコンサートなども開催されている。そういう活躍の機会については今後考えていければと思う。

委員長：成果指標「障がい者支援に関するボランティア登録者数」は、制度に基づかない支援をするためのボランティアという意味合いか。

施策担当課：社会福祉協議会が行っている全般的なボランティア登録制度の中で、障がい者支援に関わる部分に登録されている人のみを抽出したものである。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

#### 【基本施策6・単位施策（3）】を基に施策担当課より説明

委員長：成果指標「医療的ケア児等コーディネーター設置人数（累計）」の目標値が令和7年度に6人、令和12年度に9人となっているが、必要性があるということで設定されたのか。実績的には3人ということであり、まだ目標に対し、3分の1しか設置できていない。それだけ見ると取り組みが不十分となってしまわないか。

施策担当課：コロナ禍の影響もあり、研修会の受講者がいなかった状況だが、令和4年度については市内の事業所に研修会への受講を働きかけ、コーディネーターが1名増加する予定となっている。関係機関からの情報提供などを基に周知もしていきたい。

事務局：9人が適正かどうか分からない中で設定をした。第5次総合計画を策定するにあた

り、医療的ケア児等の受け入れを進めていくのかどうかという大きな課題に対して議論を重ねた結果、取り組んでいこうということになった。コーディネーター人材がいないことには受け入れも難しいことから、まずは人材を増やしていくことが重要だということで設定をした。

副委員長：一定の専門知識や資格を持っている人が、さらに知識を深め、コーディネートを行えるようになるための研修という意味合いか。そもそもの受講できる対象が限られていると思ってよいのか。

施策担当課：専門知識がない人や市の職員なども受講し、コーディネート人材になりえることはある。開催側である愛知県から受講できる人数は各市町村から1名と限られて示されているため、専門職の受講を優先している。

委員：コーディネーターの研修会について、市の職員が受講した場合、給与面で手当が支給されることなどはあるのか。

施策担当課：人事の話であるため、回答する。給与面などで手当を支給する資格もあるが、これについては支給されない資格である。

委員長：異動や配属先については資格も考慮されていくのか。

施策担当課：そのとおり。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

#### 【基本施策7・基本成果指標・単位施策(1)】を基に施策担当課より説明

委員：コロナ禍により生活保護受給者が増えてきているとメディアで目にするが、市内でも同じ傾向か。

施策担当課：生活支援に関する貸付金や支援金の交付など、保護受給者になる前の支援を国としても充実させてきているため、コロナ禍によって増えているという感覚はない。高齢により仕事ができないなどで増えてきている。

副委員長：成果指標「就労支援プログラム参加者数」の実績値に対する分析について分かりやすく教えてほしい。

施策担当課：被保護者の稼働年齢層は65歳未満を想定しており、分母が減少しているという意味である。

委員：令和3年度実績の22人のうち、就労に結び付いた実数は。

施策担当課：就労することで収入を得て、完全な自立に至ったのは3名である。

副委員長：就労支援プログラムというのは65歳以下が対象となるということか。

施策担当課：意欲があれば限定はしない。生活保護受給者の中で、積極的に就労に対する働きかけをしていく対象は65歳以下である。

委員：生活保護受給者以外で就労支援プログラムを受け、就労に至った人はどのぐらいか。

施策担当課：生活困窮自立支援室において、生活困窮者自立支援事業を行っており、そこで相談を受けた8名が就労支援プログラムに参加しているが途中経過もあるため、実績が出て



いない。

委員：生活保護受給世帯数はどのぐらいか。

施策担当課：令和4年10月末の時点では、291世帯、335人である。

委員長：外国籍住民の世帯もあるか。

施策担当課：そのとおり。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

**【基本施策7・単位施策（2）】を基に施策担当課より説明**

委員：取組内容及び成果に迅速に保護を実施したと記載があるが、どのぐらいの期間で、どのぐらいの項目を審査するのか。

施策担当課：国から申請後2～4週間での受給開始の方針が示されている。まず、本人からのヒアリングを行い、その後、関係機関に対し、預貯金の状況や車の所有、土地の所有などの情報を求める。申請者の状況をさまざまな視点で審査している。

委員長：課題を抱えている人がいるという情報を得る方法はあるのか。

施策担当課：介護保険で関わっている事業所や民生委員からの情報提供や、定期的に来庁される人とのコミュニケーションから情報を得ている。

副委員長：岩倉市全体でどのぐらいの世帯が要保護世帯となりえるかというものは把握できるのか。

委員長：申請者自身は困窮しているが、親族が裕福なパターンもあり、難しいのではと考える。

施策担当課：就労収入などの情報は把握できるが、預貯金や保険などは市単独では把握できない。申請者の扶養義務がある人への扶養照会も行っているが、全体的な把握は難しい。

副委員長：アウトリーチするために全世帯を対象とするか、少し絞ったところで対象とするかで、届ける情報量や届け方の手法が変わってくると思うが、把握については難しいというところで理解をした。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

**【基本施策28・基本成果指標・単位施策（1）】を基に施策担当課より説明**

委員長：市民活動支援センターの運営形態はどのようなか。

施策担当課：支援業務の委託である。

委員長：委託している業務の中で、市民活動団体を育てるような意味合いで、人が集まる場に出かけて相談に載ることや、団体の組織化を促すなどのアウトリーチ的な部分も委託しているか。

施策担当課：そういった部分も見込んで委託をしている。

施策担当課：何年前前に、ボランティアを希望する市民活動団体とボランティアをしたい市

民活動団体間の人材のマッチング事業があったと思うが、現状はどのように行われているか。

施策担当課：まちづくりネットワークという制度である。令和3年度はまちづくりネットワークに登録された人が、団体から59件、個人から50件あった。その中でマッチングできたのは3件であった。

委員長：自治基本条例審議会の構成メンバーに議員や市民、事業者は入っているか。また、行政側のメンバーはどのようなか。

事務局：議員は入っておらず、公募の市民と事業者、市民活動支援センターの職員も入っている。行政側は審議会の構成メンバーにはなっておらず、事務局のみである。

委員長：評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

委員長：自治基本条例を継承されているのは大切であり、認知度向上に努める取り組みについては重要である。

【基本施策28・単位施策(2)】を基に施策担当課より説明

委員：コミュニティ助成金とはなにか。どのように周知しているか。

施策担当課：行政区の区民交流に必要な機材等の購入に活用できる。お祭りの太鼓ややぐら、法被などに使った実績がある。年度初めの区長会で周知をしている。次年度の活動を対象に補助されるものである。宝くじの収益を使って、自治総合センターにて行われている事業であり、宝くじの収益によっては採択されない可能性もある制度である。

委員：上限額はいくらか。

施策担当課：250万円以内である。事業の実績報告後に助成される制度のため、立て替え払いとなる。

委員：区の育成補助金の交付の条件について教えてほしい。

施策担当課：各年度の4月1日現在の各行政区の世帯数×170円と親睦事業1事業につき1万円以内の補助となる。

委員：行政区によっては潤沢な資金を持っているところもあればそうではないところもある。自分が所属している区だと資金が大きく積みあがらないように区費の徴収額を抑えるなどの調整がされており、結局、事業ができないことになってしまう。市でなにかできることはないか。

施策担当課：ある区では災害用ということで説明して貯めている。区から子ども会に増額して補助するなど、区のスタンスによると思うが、相談には対応しているところである。

委員：区費を取らない区があった場合、補助金は交付されないのか。

施策担当課：そういった訳ではない。前述のとおり交付する。

委員：市民活動支援センターに行政区はどのくらい登録されているのか。

施策担当課：全て登録されており、市民活動支援センターの設備なども利用できる。

委員長：市民活動助成金については行政区でも申請できるのか。

施策担当課：そのとおり。

委員長：行政区の加入率が80%を超えていることは他の自治体に比べて高いと感じる。

委員長：評価をしていきたい。挙手でお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

【基本施策28・単位施策(3)】を基に施策担当課より説明

委員長：取組内容は(2)とされており、まだ課題はあると考えているようだが、どのような部分がこれからの課題であると考えているか。

施策担当課：市民参加手続きは確実に実施されているが、その中で市民委員の登用などでまだまだ積極的に行っていく必要があると感じており、(2)とした。

委員長：記載はないが、岩倉市ではアンケートを取ったときに市民委員の登用を促すような工夫もしており、その部分も記載しても良いかと思う。

委員長：評価をしていきたい。挙手でお願いしたい。…A評価が1名、B評価が7名

委員長：B評価とする。

(2) その他

【資料1：令和4年度岩倉市行政評価委員会行政評価結果報告書】を基に事務局より説明

・何か意見があれば1～2週間程度の間で連絡をしてほしい。

3 その他

・事務局から次年度からの委員就任の依頼。